

第3節 農村の総合的な振興

農村は、農業者を含めた地域住民の生活の場であるとともに、農業の持続的な発展の基盤として重要な役割を果たしていることから、その中長期的なあり方を見据えつつ振興を図っていくことはきわめて重要である。このことを踏まえて本節では、豊かで住みよい農村とするため、農村の地域特性とニーズに応じた適切な整備のあり方、また、地域社会の活性化に向けた多様な取組みのあり方について考察する。

(1) 農村の地域特性とニーズに応じた適切な整備の推進

(暮らしやすい農村としていくことが求められている)

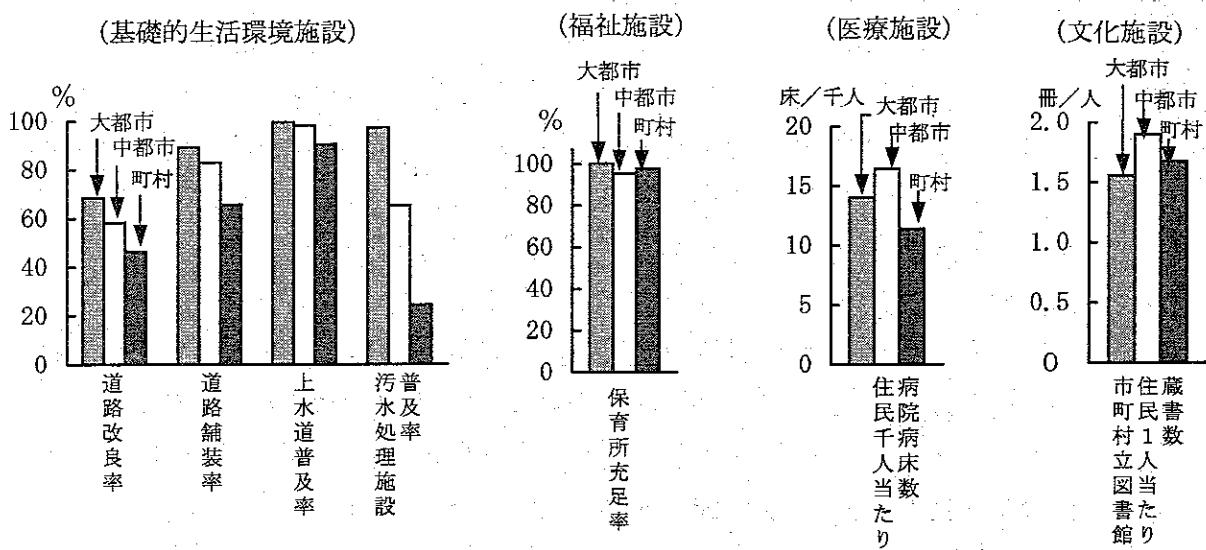
本章第1節で述べたように、農村では人口の減少が続いているが、首都圏の都市居住者に対する調査（第1節参照）の結果により、農村に住みたいと思わない理由（複数回答）をみると、「日常の買い物など生活が不便だから」（62%）、「交通が不便だから」（59%）、「自分のできる仕事がないから（働く場所がない）」（41%）、「医療、福祉等の施設が十分整備されていないから」（41%）等となっており、日常生活の利便性や雇用、医療・福祉に関する項目が主にあげられている。

このうち生活関連施設の整備状況について、総務省「公共施設状況調」によつてみると、基礎的な生活環境施設である道路、上水道、污水処理施設の整備はこれまで着実に進展しているものの、町村は大都市、中都市に比べ依然低い水準にとどまっている（図III-13）。福祉施設については、例えば保育所充足率では町村と大都市、中都市で大きな格差はみられない。

また、農村の住民が要望する生活環境の整備に関する調査の事例として、社団法人農村生活総合研究センターが佐賀県B村で事例的に調査を行った結果をみると、道路、上下水道の整備に対する要望が高くなっている（図III-14）。住民の性格別にみると、村の既存住民、Uターン者と村外からのIターン転入者の間に大きな差はみられないものの、道路の整備については既存住民、Uターン者で要望が高く、他方、Iターン者においては防犯・交通安全施設、医療施設に対する要望が高くなっていることが特徴的である。

このように、農村を暮らしやすくしていくためには、生活環境の整備等による利便性の向上をさらに進めていくことが必要であり、あわせて高齢化の進行等に対応し、誰でも使いやすい施設とすること（バリアフリー化）や、都市から移り住もうとする人々に住宅地を供給する田園居住空間の整備等の地域ニ-

図III-13 主な生活関連施設の状況（平成11年3月）



資料：総務省「公共施設状況調」

注：1) 全国市町村を大都市、中都市（人口10万人以上の市）、小都市（人口10万人未満の市）及び市町村に区分して集計した数値のうち、大都市、中都市及び町村について表示した。

なお、本図表の作成に当たっては、大都市の数値は指定都市に特別区を加えたもの、中都市の数値は中核市を含めたものを使用している。

2) 道路改良率は、道路構造令の規格に適合した道路延長の割合である。

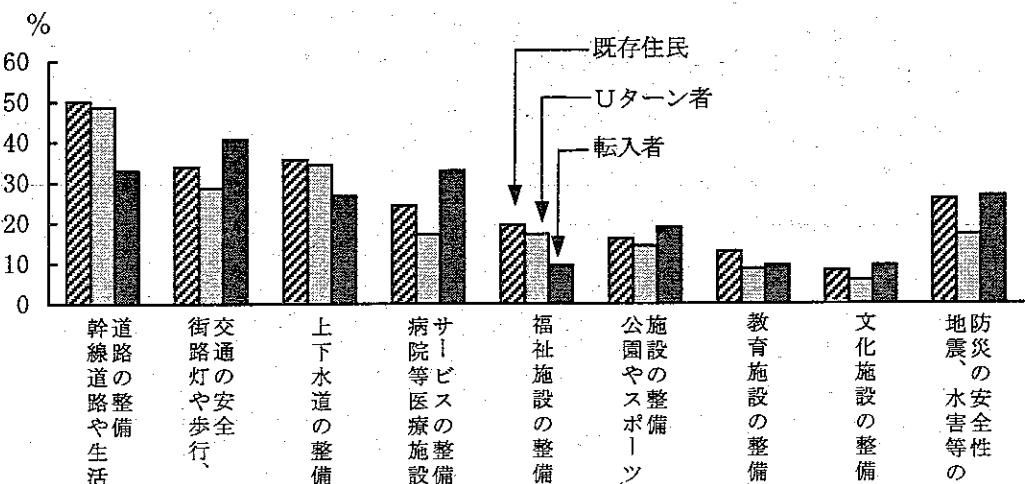
3) 污水処理施設普及率は、公共下水道、農業集落排水施設等公共事業による施設の普及率である。

なお、個人設置を主体とする合併処理浄化槽等を含む「汚水処理施設整備率」（12年3月末、厚生省、農林水産省、建設省調べ）では、人口100万人以上の大都市で99%、人口10～30万人の市町村で74%であり、一方、人口5万人未満の市町村では41%にすぎない。

4) 保育所充足率は、保育対象者数に対する市町村立及びそれ以外の保育所の定員の充足率である。

5) 病院病床数は、住民千人当たりの市町村立及びそれ以外の病院と診療所の病床数である。

図III-14 農村住民が要望する生活環境整備について
佐賀県B村の事例（複数回答）



資料：（社）農村生活総合研究センター調査（11年10月）

注：1) 調査対象は、佐賀県B村の既存住民62人、Uターン者35人、Iターンによる転入者63人である。

2) 「村の生活環境に対して要望するもの」のなかから生活環境整備に関するものを抽出した。

ズに応じた取組みを推進していくことが必要である。

(自然が豊かで美しく、住んでみたい農村とするための取組みが必要である)

我が国の農村では、都市との地域格差の是正を目指して農地等の産業基盤と生活環境の整備が行われてきた結果、生産性や生活環境の向上がもたらされた反面、農村の美しい景観や豊かな自然が損なわれている場合もみられる。

海外の先進国、特に欧州のドイツやフランス等においても、20世紀の中頃から、農地整備のほか農村の生活環境の整備等が積極的に進められた結果、伝統的な農村の景観が改変され、野生生物の生息空間の減少等の問題が顕在化した。このため、1970年代以降、農村の景観・環境の保全を求める世論が高まり、農村の整備は自然環境の保護及び景観の回復・保全の方向に転じた(表III-7)。現在では、農地整備における換地手法等を活用した緑地や水辺等の環境・景観構成要素の保全・復元・創出等の取組みも推進されている。

我が国においても、近年、景観や自然環境への配慮が重視され、農地や農業用水路、河川、道路等の整備に際し、生態系の保全や良好な景観の形成を考慮した計画が策定されるようになり、生物の生息空間を形成するため自然材料を活用したり、施設の色彩や形状を周囲の景観と調和させるなどの取組みが各地でみられるようになっている。

欧州先進諸国では、次節で紹介するように国民の間にグリーン・ツーリズムが普及・定着しており、都市住民が農村を訪れる機会は多く、美しい農村を維持することの重要性やその担い手としての農業者の役割に対する認識の浸透もみられるなど、都市住民の農村とのかかわり方に違いがあると考えられる。美しい景観や自然環境を保全し、住んでみたくなる農村の整備を進めていくためには、都市住民を含めた国民全体の支持と協力が不可欠であり、我が国においても都市と農村との交流の一層の促進が重要である。

なお、失われた農村の美しい景観を再生するとともに、既存の屋敷林や里山、小川等の優良な景観資源を保全・活用することが重要であり、そのような計画づくりも行われるようになっている。また、地域の伝統的景観を形成している歴史的価値の高い堰、ため池、石積み水路等の農業水利施設等の保全・復元に配慮した整備が行われている。このような取組みを進めるに当たっては、地域住民による地域の個性を活かした地域づくりの観点が重要であり、今後の進展が期待されている。

さらに、農村地域の農産廃棄物や家畜排せつ物等の有機性資源の適切な管理により環境への負荷を軽減し、農村環境の保全を図るため、これら廃棄物の適正処理や原材料・エネルギーとしての再利用等を図る施設の整備も進められている。

表III-7 海外先進国における農村整備

項目	ドイツ	フランス
国土及び農業の概要		
・国土面積	3,570 万ha	5,515 万ha
・農用地面積	1,729 万ha	3,012 万ha
・総農家数	49 万戸	68 万戸
・国土の地形特性	・国土の大部分が平坦か緩傾斜地である。	・平坦か緩傾斜部が多く、農用地が占める割合が高い。
・国土の発展形状	・歴史的に分散的都市体系が成立して人口は分散。	・都市機能はパリに一極集中し、地方は小市町村が分散。
・農業経営の規模	・他の欧米諸国と比べると経営規模は小さい。 35.3ha／戸	・農地所有は細分化されており、集団化が重要施策。 44.3ha／戸
地方行政組織	(連邦制) 州—郡—市町村(ゲマインデ)	地方圏—県—郡・区(アンドイマン)—小郡(カントン)—市町村
農村整備の制度・施策	「農地整備法」(1953年)に基づく農地整備のなかで、村落の再整備(居住地区の拡大、宅地造成、公共用地の創出、道路整備、上下水道整備、工場用地開発、レクリエーション施設整備等)を一体的に実施。 1976年の「農地整備法」の改正により、農地整備の目的に「地域開発の推進」を追加。	農地整備は「農業の方向付けの法律」(1960年)により拡充された「農事法典」の第1編に基づいて実施。 1975年の同法典の改正により、農村整備を目的に加えられたことから、農地整備にあわせて道路、上下水道等の生活環境整備を一体的に実施。
農村整備実施上の自然環境・農村景観への配慮	1976年の「自然保護及び景域保全に関する法律」の制定にあわせた「農地整備法」の改正により、農地整備の実施計画に自然保護・景域保全が付加され、植栽の整備、野生動植物の生息地の保全等を事業に位置付け。	「自然保護法」(1976年)の制定を受け、1978年から環境影響評価を導入。これにより自然環境、景観、動植物等への影響を考慮しつつ事業を実施。

資料：FAO 「Production Yearbook」、その他農林水産省調べ

[コラム：ドイツにおける「わが村は美しく」コンクール]

我が国に比べ西欧の農村は美しいとよく耳にしますが、では一体、豊かな自然に恵まれた我が国の農村に対し、どのようなところが優れているのでしょうか。この疑問に対する答えの一つとして、ドイツで1961年から行われている「わが村は美しく」というコンクールの存在があげられます。もともとは各地の郡レベルで行われていた農村の景観美化を競うコンクールでしたが、1970年頃から生活環境の向上という観点も含む全国規模のものに拡大し、コンクール名をスローガンとして住民が一体となった景観形成・環境改善活動が各地で展開されています。

このコンクールは郡一州一連邦（全国）の各段階で行われ、村（ゲマンディ）あるいはその一部を単位とする多数の応募があり、1年おきに連邦による審査・表彰が行われます。コンクールではまず予備審査が行われ、この時に審査員による改善すべき点の指摘と助言があり、住民はこれを踏まえて家屋の壁の塗替えや、集落内の植栽の整理、徹底した清掃等を行い、本審査ではこの改善の程度も評価対象となります。景観美化・環境改善活動は、コンクールの時にだけ行われるものではなく、集落の公的施設や個人の家屋・庭の整備でも実践されており、景観の統一性の確保に対する配慮がなされ、無用な看板等は設置されないことはもとより、家屋の形状・色彩や配置についても地区の計画（連邦建設法典に基づく）で規制されているほか、常に住民の手により集落施設の修繕が行われています。

このような取組みは、すべての住民の理解と協力がなければ実現できないものであり、他の村との競争意識が自分たちの村の景観美への強い関心と誇りに結び付いています。このことが背景となり、ほとんどの村が優勝を目指して何度もコンクールに参加しています。また、一度最優秀賞を受賞した村でも20年、30年後に再度挑戦することで、年月の経過に伴う地域社会構造や住民の意識の変化に対応した景観形成・地域づくりを図っています。優勝した村には、住民の村に対する誇りと共同活動の成果の象徴として記念碑が設置されています。

我が国でも、市町村の景観条例や住民協定に基づき美しい農村景観の形成に努めている例がみられます。例えば、北海道において「わが村は美しく」にならった本格的な取組みに向けた検討が始まられるなど、地域住民の意識改革に基づく成果が発現し、全国に波及していくことが期待されています。

(個性ある農村の振興を効率的かつ効果的に進めるためには、地域住民の参画と関係施策間の連携による農村の整備を図ることが重要である)

今後、地域特性とニーズに応じた適切な農村の整備を行っていくためには、地域住民、行政、関係機関等地域の関係者が主体となって、目標とすべき農村像を明らかにしたうえで農村振興の目標を設定し、その実現のために必要なハード事業やソフト施策の連携を図りつつ、これらを一体的に実施することが重要である。特に、地域住民が計画の策定から事業の実施、施設の管理まで一貫して参加していくことが、地域住民のニーズに即したむだのない施設の整備及び適切な利活用と維持管理につながることから、地域住民の主体的な参加を促進するとともにこれを積極的に受け入れていく必要がある。また、各事業間の十分な連携と役割分担が必要であり、近年、農村の整備に関する各省庁の関連事業間の連携が促進されている。例えば、汚水処理施設の整備については、地域の実情等に応じ、農業集落排水施設と下水道を接続して処理場を共同利用する取組みが行われている。さらに、ソフト施策との連携についても、例えば、生態系保全に配慮した農業用水路やため池等の整備に際して教育関係部局との連携を図り、整備した水路等を学校教育や生涯学習において活用するなどの取組みが行われている。

このようなことに加え、農村における快適な生活を送るうえで、日常的に利用する上水道、道路及び住宅等の基礎的な生活環境基盤のほか、医療福祉施設、教育施設、文化施設、交通・情報通信施設、商業施設等の生活支持機能の確保も重要であるが、単独の市町村での対応が困難であったり非効率な場合が多い。このため、市町村合併が積極的に推進されているほか、複数の市町村等の広域的な連携・機能分担による効率的・効果的な地域づくりへの取組みや地方中核都市等との交流も促進されている。

<事例：地域住民が主体的に取り組む集落単位の整備活動>

滋賀県甲良町は、琵琶湖の東部を流れる犬上川扇状地にひらけた良質米の産地であり、犬上川から取水された農業用水は町内全13集落内を流れ、各集落で日常生活にも利用されるとともに親水、景観形成にも役立ち、地域用水機能^(注)を発揮してきた。このようななか、昭和56年からほ場整備と農業用水路の改修・パイプライン化が計画され、これに対し地域住民から集落内では農業用水のせせらぎを維持すべきとの意見が出されたことを契機として、住民参加によるむらづくりの取組みが始められた。

同町では、この取組みを「せせらぎ遊園のまちづくり」と名付け、多様な人材で構成され、集落計画の立案と活動を実践する推進組織として「むらづくり

「委員会」を全集落に設置するとともに、各集落のリーダーを育成する「せせらぎ夢現塾」^{むげんじゅく}を設置して、学識経験者の助言・指導のもと各集落の学習会を重ねた。これらに基づき、住民と行政に学識経験者が加わり、各集落における自然環境の保全、良好な景観形成、農業用水の親水機能の強化等を基本とした集落整備計画が策定された。

基盤整備事業はこの集落整備計画に即して実施され、また同計画のもと、新たに集落内の環境整備のための事業も実施されている。これらの各事業は、計画、実施及び完了後の維持管理まで一貫して地域住民の参加により進められている。

また、同町では、これらの取組みをさらに発展させるため、グラウンドワーク^(注)の活動の展開を図っており、財団法人日本グラウンドワーク協会に参画し、全国の関係団体との情報交換・交流を深めている。

(2) 農村の活性化に向けた取組み

(都市との交流・連携による活性化が農村の課題となっている)

昭和30年代以降の我が国の経済成長は、大都市圏への産業の集中的な立地と、資本・労働力の集中的な投入により達成され、その一方で、農村では、若年層を中心とした人口流出による過疎化・高齢化の問題が生じた（表III-8）。また、大都市圏への産業と人の集中は、経済取引や日常のコミュニケーションに伴う情報量の格差も生み出した。さらに、テレビ放送の進展が都市の情報を農村にもたらす一方で、情報発信の面で東京とその他地域の格差が広がった。

石油危機（48年）後、経済が安定成長期に入ると、大都市への人口・産業の集中の抑制や過密・過疎問題への対処、農村の定住環境の整備等が政策的な課題となった。また、公害の深刻化に端を発した環境問題への関心の高まりや、「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へという国民意識の変化も生じた。こうした背景のもと農村では、農業生産環境の整備に加え、地場産業の育成や工業の導入等が推進された。また、地域住民の連帯による生産・生活環境の改善を目指すむらづくり運動や、50年代半ばからは都市と農村の交流活動等の内発的な取組みが各地で展開され始めた。農村の情報化の面では、50年代以降、地域情報の提供を行う自主放送設備を備えた有線テレビジョン放送施設（CATV）の整備に取り組む市町村が現れ、60年代以降、その数が増加している。

さらに、近年、特徴的にみられる都市住民の「田舎暮らし」志向や「定年帰農」を含む新規就農者の増加といった都市から農村への人の流れ、交流人口の増加に伴い活気を帯びる農産物直売所を中心とした農村マーケットの芽生え、急速に普及するインターネットを活用した農村から都市への情報発信の動き等、農村活性化の新たな契機が生じている。農林水産省が全国の市町村を対象として実施した「担い手の状況と都市交流、情報化を通じた農村活性化に関する調査」（平成12年11月実施。以下、「担い手・活性化調査」という。）からは、農村と都市との多様な交流と連携の強化に対する強い期待がうかがわれる（図III-15）。

[コラム：農村と都市の新たな関係として注目される「協働」]

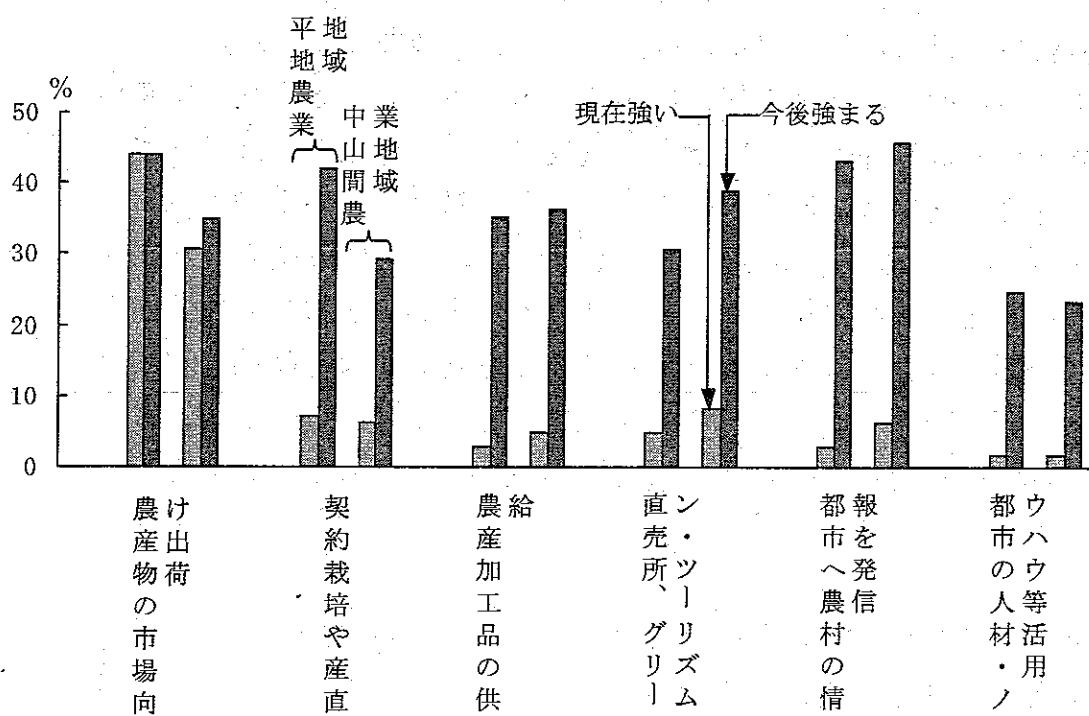
平成12年の夏、新潟県南部の妻有地方で世界的に注目されるユニークな野外美術展が開催されました。美術展の展示区域は、十日町市、川西町、津南町、松代町、松之山町、中里村の6市町村、約760km²に及び、世界32か国の芸術家約140名が参加するという大規模なものでした。また、信濃川の河川敷やブナの森等の地域の自然や、民家、お寺、神社、学校、棚田

表III-8 農村の活性化のあゆみと新しい動き

	農村の停滞要因	これまでの取組みと成果等	新しい動き（活性化の契機）
農村の活性化の要素	人	<ul style="list-style-type: none"> 若者の都市への流出 	<ul style="list-style-type: none"> むらづくり運動等を通じた住民の自律的活動の活発化と農村アメニティの向上 都市農村交流活動の取組みと交流人口の増加
	物（経済）	<ul style="list-style-type: none"> 大都市圏への産業の集中 	<ul style="list-style-type: none"> 活力ある産地の形成 農村工業導入による雇用確保 一村一品運動、ふるさと宅配便、産直等の取組み
	情報	<ul style="list-style-type: none"> 情報の都市への集中 情報発信の東京一極集中 	<ul style="list-style-type: none"> 農村の情報化（CATV、FAX通信網等の整備）と農業・医療・福祉・防災分野等への活用
社会・経済の背景と変化		<ul style="list-style-type: none"> 高度成長経済 人口・産業の大都市集中 	<ul style="list-style-type: none"> 安定成長経済への移行 →国際化に伴う産業構造の変化 「もの」から「心、ゆとり、やすらぎ」へと国民意識の変化
			<ul style="list-style-type: none"> 多自然居住地域としての農村の創造（21世紀のグランドデザイン） 地方分権推進基本法 食料・農業・農村基本法と基本計画 人口減少・高齢化時代 高度情報化時代 民間非営利組織（NPO）活動の活性化 グローバリゼーションの進展 環境、食料、エネルギー制約の高まり

資料：国土庁資料等を基に農林水産省で作成

図III-15 都市と農村の関係（現在強い関係及び今後強まると考える関係）
(平成12年、複数回答)



資料：農林水産省「担い手の状況と都市交流、情報化を通じた農村活性化に関する調査」
(12年11月調査)

注：全国の3,229市町村を対象に実施した調査であり、回収数は2,094 (64.8%) である。

*1 Small Office Home Office／企業に属さない個人企業家や自営業者等が情報通信ネットワークや情報通信機器を活用し、自宅や小規模な事務所で仕事をする独立自営型のワークスタイル。

等の地域住民の手で守られてきた暮らしの場が舞台となって展開されたことも美術展として異例のことでした。53日間の会期中に16万人以上の人々が訪れ、点在する美術作品をめぐり歩くなかで、地域の自然や農村の風景を楽しみ、夏祭りに出会うなど、地域全体を肌で感じる企画ともなりました。過疎化・高齢化の進む地域の活性化を目指して県と6市町村が連携して取り組んだこの美術展で特筆すべき点は、作品の制作過程で地域住民の参加が重視されたことと、都市のサポーターの活躍でした。子どもを含めて約3千人の地域住民が企画にかかわったほか、主催者側に立って運営に参加する地元ボランティアも100人を数えました。また、首都圏の若者を中心に約800人のサポーターが運営に参加し、地域住民とともに汗を流しました。

このように、都市の住民が農村に滞在し、農村の住民とともに、環境保全活動や文化活動、援農（農作業の手伝い）等を通じて地域の活性化に取り組む「協働^(注)」と呼ばれる動きが、近年、各地で芽生えており、その活動が地域を変える大きな原動力となっているケースも多数報告されています。例えば、250軒の茅葺き民家が残る京都府美山町は、日本のふるさとの原風景を残す美しい村として知られていますが、その景観に魅了された都市住民グループとの交流が住民の保全活動に刺激を与えるとともに、都市住民の側でも景観保全のための基金を積み立てるなど、その取組みへの積極的な支援が行われています。また、「電腦村」として有名な富山県山田村では、都市からの学生ボランティアが村に泊まり込み、希望する家庭でパソコンの操作を指導しつつ、村民の生活の知恵を聞くというユニークな取組みを通じて村の情報化に大きな成果を収めました。

こうした活動が活発になってきた背景には、都市住民の自己実現の一つとしてボランティアへの関心が高まっていることや、農業・農村や自然がもつ多様な魅力に対する都市住民の認識の深まりがあると考えられます。また、受け入れる農村の側でも、過疎化や高齢化が進むなか、地域資源を有効に活用して地域に活力を生み出すためには積極的に都市の住民の力を借りていくことが重要であるとの認識が広がってきているものと考えられます。12年10月に実施した農林水産省のアンケート調査では、都市住民（成人）の15%が農村での「援農や景観保全等のボランティア活動」に関心を

もっているという結果が出ています^{*1}。10万人の都市で考えれば1万人を超える農村の潜在的サポーターがいることになりますが、これは決して少ない数字ではありません。今後、こうした都市住民の意欲を十分に活かし、農村と都市の新しいパートナーシップを築いていくために、双方の住民を円滑に結び付ける情報の受発信体制や支援の仕組みを整えていくことも一層重要になっていくと考えられます。

(都市からの移住者の受入れを通じた農村の活性化が期待される)

近年、「田舎暮らし」や「定年帰農」等農村での新たな生活スタイルを実現しようとする都市住民の意識の高まりがみられるなかで、農村の側においては、こうしたニーズ等を適切に汲み上げ都市住民を積極的に受け入れ、定住人口の維持・増加を図っていくことが課題となっている。

前出の「担い手・活性化調査」によれば、近年、都市から農村への移住者が増加しているとする市町村の割合は17%となっており、中山間地域においても16%の市町村で増加している。増加の始まった時期については、中山間地域では過去5年の間とする割合が5割を占めている(図III-16)。また、増加の主な要因として、都市的地域や平地農業地域においては、「通勤圏都市からの移住」の回答率が高く、中山間地域においては、「田舎暮らしを希望する移住者」や「行政の移住支援」、「脱サラ就農等新規参入者の増加」等の回答率が高くなっている。

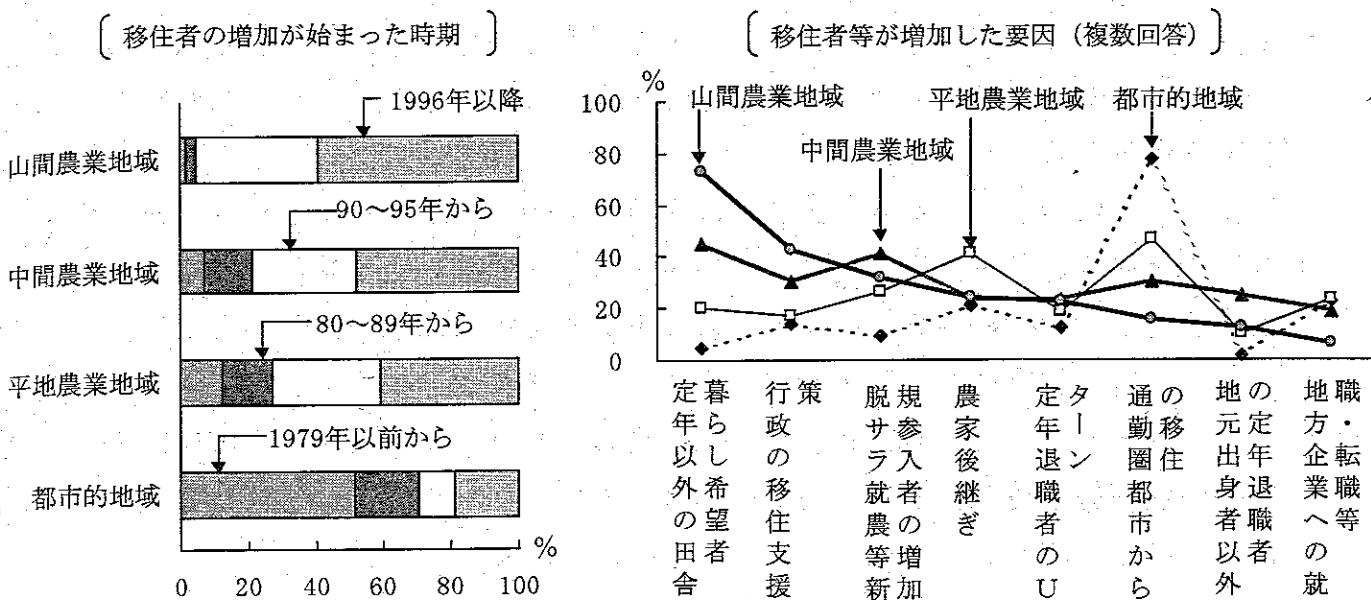
また、都市からの移住者が、近年増加しているとした市町村の回答によれば、その効果・影響について、7割の市町村が「総合的な市町村の活力」に好影響が出ているとしている。個別の項目では、「少子化した地域で子供の増加」(53%)や「高齢化した地域の活性化」(45%)、「農業後継者の確保」(39%)、「加工・直売事業」(33%)等で好影響が出ているとする市町村が多い。

行政の移住支援策について中山間地域の状況をみると、市町村の3割弱で住宅のあっせんや新規就農支援等の事業を実施しており、移住者が増加している市町村の割合は、支援策がない市町村では1割弱にとどまっているのに対して、支援策のある市町村では3割を超えていている。

*1 農林水産省「都市と農村の交流に関する意識・意向について（農林水産省情報交流ネットワーク事業）」(12年10月調査)

都道府県所在地の都市に在住する20歳以上の消費情報提供協力者1,480人を対象にしたアンケート調査の結果（有効回答率91%）であり、年齢階層別では50～64歳の層で20%ともっとも高い関心が示された。

図III-16 都市から農村への移住者の増加が始まった時期と増加要因



資料：農林水産省「担い手の状況と都市交流、情報化を通じた農村活性化に関する調査」（12年11月調査）

注：1) 全国約3,229市町村を対象に実施した調査であり、回収数は2,094 (64.8%) である。

2) 農村への地元出身のUターン者や都市からの移住者が、近年増加していると回答した市町村について、増加が始まった時期の区分と要因を割合で示したものである。

また、移住者の増加がみられる中山間地域の市町村の5割が、「都市住民の農産物直売所の利用や農業体験等」や「都市へ向けて農村の情報発信」を通じた農村と都市との関係が今後強まると考えており、その他の中山間地域の市町村（各々3割、4割）に比べて都市との交流を通じたむらづくりへの姿勢がより強くうかがわれる。

このように、多様な生活スタイルの実現を目指して都市から農村へと移住する者の増加は、農村の活性化に強い影響をもたらしている。今後、農村への移住支援策を検討する必要があると考える市町村は中山間地域において5割に達しているが、都市住民の積極的な受入れを進める場合、住居や仕事といった基本的な生活基盤の確保を支援することが重要であり、また、都市農村交流や都市への積極的な情報発信等を通じて都市に開かれたむらづくりを進めることができ円滑な移住者の転入につながると考えられる。

＜事例：地域農業に企業経営の精神をもたらした転入者＞

平成6年、東京の印刷会社を辞め、妻の実家である沖縄県宮古島の城辺町に移り住んだC氏は、農業生産法人を設立し、温室栽培によるピーマンの生産を開始した。

同法人は、町、県、普及センター等の関係機関の支援を受けながら、高品質で安定的な生産供給体制を確立しており、9年には販売部門の別会社を設立し、県内外の複数の生産者と栽培委託契約を結び、同一ブランドで関東地域の量販店、料理店、ホテル等に直販している。C氏は、農業経営研修会等の講師として活躍するほか、地域の女性や高齢者に雇用の場を提供したり、農業を志す都市住民の法人への受入れも行うなど、地域の活性化に対する貢献も大きい。テレビ番組で人気のある有名料理人と業務提携して商品の差別化戦略にも取り組むなど、これまで地域にみられなかった企業家精神を發揮し、地域農業にとって大きな刺激となっている。

（多様なアグリビジネスの展開を通じた農村の活性化が期待される）

農村の若い世代や都市から農村へと移住を考える者が農村に定住するためには、農業その他の就業機会の確保が不可欠な条件である。

UJ Iターン^(注)を希望する首都圏在住者に対して国土庁が行ったアンケート調査によれば、地方圏の町や村に住みたいと考えるIターン希望者の希望職種は、農業（27%）がもっとも多く、林業、水産業と合わせた第一次産業を希

望する者は48%となっている（図III-17）。

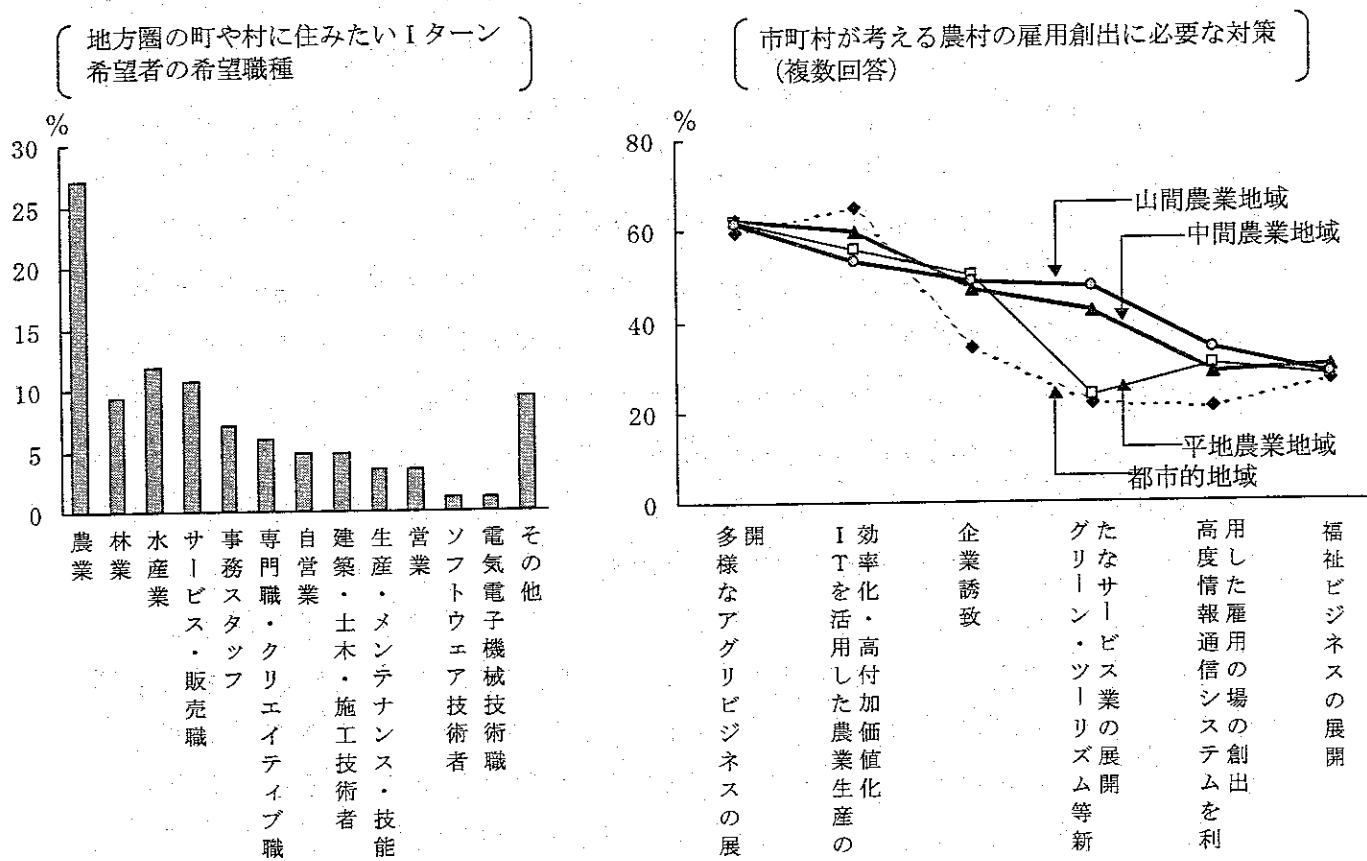
一方で、前出の「担い手・活性化調査」によれば、「農業だけで自立が可能な農業生産条件」について、「良好」とする市町村は中山間地域においてわずか4%にとどまっている。また、「農業以外の雇用の場（都市への通勤も含む）」について「良好」としている市町村は、都市的地域（43%）、平地農業地域（21%）に比べ、中間農業地域（11%）、山間農業地域（6%）では低くなっている。このようななかで、今後、農村社会を担っていく世代が十分な所得を確保できるようにするための雇用創出策として、中山間地域では、「農産物の加工、直売、外食部門への進出等多様なアグリビジネスの推進」（62%）、「情報通信技術等を活用した農業生産の効率化、高付加価値化の推進」（57%）、「企業誘致」（47%）、「グリーン・ツーリズム等都市農村交流のなかで新たなサービス業の創出」（44%）等が必要だと考える市町村が多い。

こうした状況を反映して、近年、農村の住民グループや農協等が主体となった農産物の加工や農産物・農産加工品の販売、農村レストランの運営等、多様なアグリビジネスの取組みが各地において活発になっている。農林水産省九州農政局が管内7県を対象として実施した調査によれば、農林水産物の直売所については292施設で151億円の年間売上げ（平成10年11月調査時点）、農畜産物加工施設については510施設で128億円の年間売上げ（11年度末実績）が確認されている。また、施設ごとの平均売上高は直売施設で5,156万円、加工施設で2,502万円となっており、一部には数億円規模の売上げを達成している施設もみられる。

こうした取組みにおいては、単独の施設で完結するのではなく、直売施設や加工施設、農村レストラン、農家民宿等の多様な施設を有機的に結び付け、地域全体で活力ある農村マーケットを形成していくことで、より集客力も高まるなどの効果が期待できる。「担い手・活性化調査」によれば、回答市町村の7%において「都市住民が農村を訪れ、直売施設の利用や農業体験、農家民宿等での宿泊を行う」ことについて既に都市と農村との「強い関係がある」としており、これらの市町村においては、「農産物加工所」（76%）、「農家・農業法人運営のレストラン」（35%）があるとする回答が、他市町村に比べて顕著に多い。また、多様なアグリビジネスを発展させるために、特徴ある商品の提供、ブランド化、景観づくりや自然環境の保全、情報発信等の取組みが積極的に行われている。

今後、第一次産業（農業生産）に加え、第二次・第三次産業である加工・流通や都市農村交流等までをあわせて行う複合的なアグリビジネスの展開（いわ

図III-17 都市からの移住者の希望する職業と今後必要な農村の雇用創出対策



資料：国土庁「UJターンに関する意識調査」（12年2月）

農林水産省「担い手の状況と都市交流、情報化を通じた農村活性化に関する調査」（12年11月調査）

注：1) 国土庁調査（左図）は、民間企業の主催した首都圏在住のUJターン希望者を対象とするフェアに参加した者へのアンケート調査であり、総回収数は1,304件である。

2) 農林水産省調査（右図）は、全国の3,229市町村を対象に実施した調査であり、回収数は2,094（64.8%）である。

ゆる「六次産業化」)を広く推進していくために、こうした活動の担い手となる人材の育成や、マーケティングやイベント企画等の分野で専門家のノウハウや知識の活用が円滑に行われるよう支援が必要となっている。

[コラム：複合型アグリビジネス育成のポイントを考える]

農村における地域活性化プロジェクトとして、農業、製造業、観光業等を組み合わせた複合的なアグリビジネスへの取組みが各地で展開され始めています。こうした事業においては、販売施設や加工施設、体験施設等の施設整備が行われ、その運営を通じて地域に新たな付加価値生産や、継続的な雇用がもたらされ、農業生産にも活力が生まれることが期待されています。こうした複合型アグリビジネスを育てていくポイントについて、ここでは、群馬県の新治村^{にいはるむら}の事例を参考に検討してみたいと思います。

群馬県の北端に位置する新治村は、総面積の8割を山林が占める山村ですが、東京から160km、県庁所在地である前橋市から40kmと、高速交通網を使えば日帰りのできる位置にあります。豊かな自然環境のほか、東京と新潟を結ぶ三国街道（国道17号）沿いの宿場には、中世からの人々の往来をしのぶ文化遺産も残されており、平成2年には景観条例を制定して、行政と住民が一体となった美しい村づくりを進めています。

村では、昭和60年から、「たくみの里整備事業」（村単独事業）が進められ、竹細工、わら細工、味噌づくり、こんにゃくづくり等を体験できる職人の家（21戸）や農産物直売施設、田園景観等の整備が実施されました。職人の家には、村の「たくみ」といわれる人々がおり、訪れる人たちの体験指導に当たっています。観光客も順調に増加し、10年度には、関連施設（公共施設のみ）の入込客数は47万7千人、農産物や農産加工品の販売、体験料収入等で1億8,700万円の売上げとなっています。

この年の売上げを基礎に産業連関分析の手法を用いて試算すると、直接的な売上げに加えて、商品生産にかかる原材料需要の発生や雇用所得の増加による消費拡大によってさらに生産額が増加し、総合効果として1億4,900万円の付加価値額^{*1}（うち雇用者所得7,400万円）が地域内に生じると推計されます^{*2}。こうした付加価値は、直接供給される商品に可能な

*1 域内生産額から原材料等の中間投入額を差し引いた「粗付加価値」であり、各財貨・サービスの生産活動によって新たに生み出された価値。家計外消費支出（=企業の交際費・接待費・福利厚生費）、雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当、間接税及び（控除）補助金からなる。

*2 農林水産省「中山間地域を対象とした産業連関分析に関する調査研究」（12年3月）

限り地域の人々のサービスを加えることや、原料調達を通じて地域内への波及効果を高めること、すなわち地域内で原材料を調達する割合を高めることにより大きくなります。本事業では、地域住民がもっている伝統工芸等の知識や技術といった無形の地域資源をサービスとして供給することで付加価値を生み出している点が特徴です。加工事業をあわせて行う場合でも、例えば地場産小麦を活用して地ビール製造を行ったり、地元の豚を原料にソーセージを加工するなどの取組みが波及効果を高めることになります。こうした取組みは、地域特産物としてのこだわりを重視した商品開発を進めることであり、マーケティングの面においても消費者への訴求力を高めることになります。

また、新治村の事例で重要な点は、農村の美しい景観が観光客を引きつける魅力となっている点です。農村における経済的な効果は、観光で訪れた人々が施設を利用したり、商品を買ったりしてお金を支払うことにより直接的に生まれるものですが、農村そのものに魅力がなければこうした消費も生まれません。美しく魅力的な農村をつくるためには、環境整備への初期的な投資に加えて、それを維持管理していくための追加的なコスト負担も必要ですが、景観や自然環境は直接的な商品ではないため、その財源の確保には工夫が必要です。具体的には、販売事業の利益を再分配することや、公的な補助、ボランティアの積極的活用等が必要であり、その実行に当たっては行政がリーダーシップを發揮し、美しい村づくりの必要性について住民の合意形成を図っていくことが大切です。

(3) 農村の高度情報化がもたらす多様な可能性

(快適で安心して暮らせる「高度情報化農村」の実現が期待される)

我が国が高度情報化社会へと急速に移行するなかで、農村においても、CATV等の情報通信基盤の整備が進められ、農業情報や行政情報、防災情報の提供等に一定の役割を果たしている。さらに、今後、地域情報通信基盤の高度化や関係機関のネットワーク化を通じて生活の利便性や医療・福祉、教育、雇用といった面で都市との格差が縮小し、豊かな自然環境のなかで快適な生活を可能にする高度に情報化された農村の実現も展望されている（表III-9）。

財団法人21世紀村づくり塾が農村及び都市の住民に対して実施したアンケート調査の結果によれば、このような農村の高度情報化への期待の高さがうかがわれる（図III-18）。高度情報化により予想される具体的な農村の変化については、「在宅医療・介護システムが整備され、高齢者の老後生活の安定が図ら

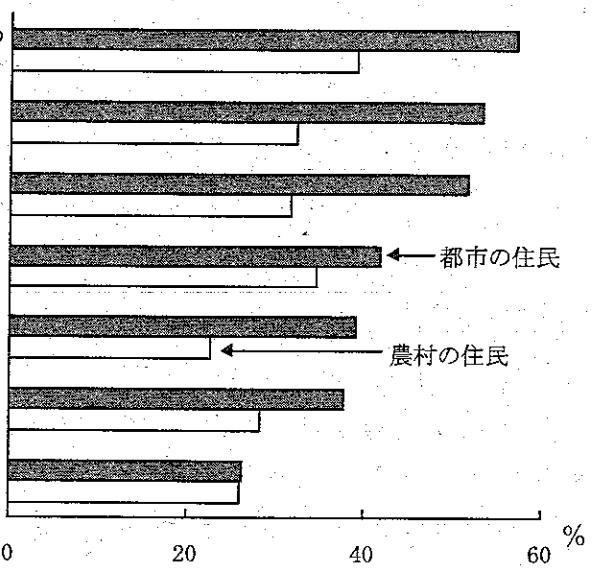
表III-9 高度情報化農村における生活の展望

	高度に情報化された農村の暮らし
医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ電話、医療用情報端末による大都市の病院等の在宅医療サービス ・情報端末を利用した一人暮らしのお年寄りの安否確認システム ・介護サービス員が携帯情報端末から介護情報を入力し、情報センターで管理・フィードバック、さらに関係各所の情報共有によりサービス向上
金融・公共サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関や役場のサービスをまとめて身近な場所で受けることが可能 ・行政情報をCATV等から簡単に入手可能
消費生活	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットでホームショッピング
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを使った授業で都市の学校と交流 ・多チャンネルテレビで予備校の講義や生涯学習講座等を受講
教養・娯楽	<ul style="list-style-type: none"> ・ビデオオンデマンドで好きな時に好きなテレビ番組や映画を鑑賞 ・電子図書館の利用、都市の娯楽情報の入手
仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅や田園のオフィスで仕事(SOHO等テレワーク¹⁾) ・情報通信技術を活用した生産性の高い農業経営の実現 ・都市への情報発信による多様な農村マーケットの展開(農産物の加工、販売、外食部門等の多様なアグリビジネスの展開) ・グリーン・ツーリズム関連ビジネスの展開
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用した情報の受発信による活発な都市農村交流 ・情報の共有で活気あるコミュニティ活動や趣味のグループ活動 ・地域内外にいる家族や友人とテレビ電話、インターネットで円滑な連絡

資料：農林水産省「農林水産業・農山漁村の高度情報化ビジョン」(11年3月)等により作成

図III-18 高度に情報化された農村の実現により予想される農村の変化
(都市及び農村の住民、複数回答)

- 在宅医療・介護システムが整備され、高齢者の老後生活の安定が図られる
- 農村地域の情報が都市に発信され、都市住民との交流が盛んとなり、移住する人も増加する
- 日常生活の買い物や金融機関の利用に関する利便性が向上する
- 各種の公共サービスが自宅で受けられるようになる
- 在宅勤務(SOHO)などの就労形態が浸透し安定した雇用機会が確保される
- 農業経営がシステム化され、農業の生産性が飛躍的に向上する
- インターネットの利用による地域住民間の交流が盛んになる



資料：(財)21世紀村づくり塾「都市住民に対する「ぜひとも住みたい快適農村」についてのアンケート調査」(12年3月)、「モデル農村の住民に対する「高度情報化農村」についてのアンケート調査」(12年3月)

注：首都圏1都3県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)の特別区及び市に居住する都市住民4,000人を対象に実施した調査(回収率86.8%)及び、全国から選定したモデル市町村(15地区)の住民22,300人を対象に実施した調査(回収率53.0%)である。

*1 情報通信技術を活用して、会社から離れた場所で仕事をすること。SOHOもその一形態。

れる」や「日常生活の買い物や金融機関の利用に関する利便性が向上する」、「各種の公共（行政）サービスが自宅で受けられるようになる」、「農村地域の情報が都市に発信され、都市との交流が盛んとなり、移住する人も増加する」の4つが上位を占め、次いで、農村の住民においては「農業経営がシステム化され、農業の生産性が飛躍的に向上する」、都市住民においては「在宅勤務などの就労形態が浸透し安定した雇用機会が確保される」に対する期待が高い。

前出の「担い手・活性化調査」によれば、このような農村の高度情報化の実現に向けた取組みについて、「すでに取組みを始めている（具体的な検討開始を含む）」と回答した市町村は8%にとどまっているが、「早期に検討を行っていきたい」(20%)、「関心はあるが、周辺市町村の状況等をみながら検討したい」(48%)を合わせれば、68%の市町村が今後の取組みへの関心をもっている。

21世紀の農村には、中小都市と連携しつつ、都市的なサービスとゆとりある居住環境、豊かな自然をあわせて享受できる誇りのもてる自立的な圏域としての「多自然居住地域^(注)」の形成が期待されており、今後求められる新たな農村の将来像の一つとして「高度情報化農村」の実現に向けた取組みを推進していく必要がある。

＜事例：高度情報化農村システムにより目指す「地産地消」の谷＞

長野県駒ヶ根市は中央アルプスと南アルプスに挟まれた伊那谷の中央部に位置する自然豊かな田園地帯にある。同市では、既存のCATVの光ケーブル化によるブロードバンドネットワーク^{*1}の構築により、豊かで快適な高度情報化農村の実現を構想している。

同市の構想する「地産地消」流通システムは、市一円で生産された農産物を市内消費するための流通支援システムである。生産者と市内の農産物マーケットが地域の情報センターとネットワークで結ばれ、出荷情報と購入情報とがシステム内でマッチングされて、マーケットへの供給量が的確に決められる。これに基づいて、最適な運搬車両の配置と運搬ルートが割り出され、合理的な地域内流通が行われる。生産者の出荷情報は、消費者情報にも加工され、消費者は「今日は○○さんのいちごが安い。」といった情報をインターネットで知ることができる。こうした地域の農産物やそれを素材にした農村レストラン等における「食」、各種のローカルな農村イベント等の情報がインターネットで都

*1 broadband network／大量の情報を高速でやりとりできる情報通信網。光ファイバー等のブロードバンドを活用すれば、文字や静止画像だけでなく、動画や音声などもより速くスムーズに送受信することができる。

[コラム：ある農家の1日（IT導入前と導入後）]

21世紀を迎えた私たちは、今、IT革命のまっただなかにいるといわれています。情報通信技術（IT）は、これから私たちの仕事や暮らしをどのように変えていくのでしょうか。ここでは、ある農家の1日を通してその変化を見てみましょう。

ある農家の一日（IT導入前・後）

